

## 庁議(政策会議) 案件申込書

開催日 平成22年 2月 9日

案件名	相模原市住宅基本計画(案)について										
所管	都市建設	局	まちづくり計画	部	住宅	課	担当者		内線		
概要	新しい総合計画の部門別計画である、住宅基本計画(案)の作成について。 (作業部会、検討部会、策定委員会(6回)、パブリックコメントを経て計画案の作成を行ったもの。)										
審議内容(論点)	○住宅基本計画(案)について ・住宅部門が重点的に担う施策 重点施策1 住宅に困窮する世帯の安定した居住の確保 ・市営住宅供給目標戸数 ・計画期間内の住宅別整備計画 ・公営住宅の要支援世帯数と市営住宅の将来推計 ・パブリックコメントの結果について										
審議希望日	関係課長会議	平成21年	7月	10日	政策調整会議	平成21年	8月	18日			
	局経営会議	平成21年	7月	30日	政策会議	平成22年	2月	9日			
日程等調整事項	条例等の調整	議会上程時期									
	パブリックコメント	実施あり	時期	平成21年10月	議会への情報提供	部会					
検討経過等	関係部局名等		調整項目			調整状況					
	関係部局との調整										
	打合せ・会議の経過										
	月日	会議名等			内容						
	H21.2.18	第6回 検討部会			素案、重点施策						
H21.4.20	第6回 住宅基本計画策定委員会			素案、重点施策							
H21.8.18	政策調整会議			素案、重点施策							
H21.9.10	9月議会建設部会			素案、重点施策							
備考	H21.10.1～H21.10.30 パブリックコメント 実施。										
政策調整会議の結果等	原案を一部修正し 上部庁議へ付議する ( )										
主な意見	・公営住宅の将来推計において、県の増加戸数はどれくらいなのか。公営住宅の供給において、県と市の役割分担はどのようになっているのか。 →県計画では新規の県営住宅は建設しないこととしている。本計画においても既に計画済みのものの建設にとどめている。 →県については、集約を図りながらの建替え計画はある。市においても、津久井地域の老朽化した市営住宅の集約建替えを行う予定である。  ・基本方針別の施策の展開の図、施策の展開方向と重点施策との関係などを分かりやすく記載してほしい。  ・実施計画はあるのか。 →国の施策もあり、市営住宅の長期修繕計画として、長寿命化計画を策定予定である。  ・借上げ住宅についてはどうするのか。 →借上げ住宅(あじさい住宅)については、20年の契約終了の後、10年間の再契約の予定である。  ・高齢者対策として、福祉部門との連携を課題として意識してほしい。										

事案の  
具体的な内容

(1) 事案概要

本市においては、津久井地域との合併による、生活圏、市勢の拡大、社会経済情勢の変化や国・県等における住宅政策の転換等を踏まえ、新たな住まい・まちづくり施策の展開が求められている。

また、住宅ストックの充足や本格的な少子高齢化と人口・世帯減少などの著しい変化により、平成18年度「住生活基本法」が制定され、国の住生活基本計画及び県の基本計画が策定され、市場活用とストック活用を中心とした住宅政策への転換を図るといった新しい考え方が、国等で打出された。

このようなことから、住まい・まちづくりを巡る社会情勢等の変化に対応するため、平成10年3月に策定した本市の住宅基本計画の見直しを行い、住宅政策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものである。

◎住宅部門が重点的に担う施策

- 重点施策1 住宅に困窮する世帯の安定した居住の確保
- 重点施策2 地域特性に応じた住まい・住環境づくりの促進
- 重点施策3 適切な分譲マンションの維持管理の促進

(2) 事業スケジュール

平成21年	1月	第9回作業部会
	2月	第6回検討部会
	4月	第6回策定委員会
	7月	関係課長会議 局経営会議
	8月	政策調整会議
	9月	建設部会報告
	10月	パブリックコメント
平成22年	2月	政策会議
	3月	計画策定

(3) 事業経費等